

「第3期鎌ヶ谷市地域福祉計画（案）」についての概要

1 計画策定の背景及び計画の位置付け（P 3～4）

現代の社会が抱える問題として、急速な少子高齢化、認知症の人、ひとり暮らし及び高齢者のみの世帯、子育てに悩む親の孤立、虐待、自殺など、現行のしくみでは対応しきれない多様な生活課題が浮き彫りになってきています。

本計画は、社会福祉法第107条に基づき、これらの諸問題に対応するため、国や県などの上位計画などと整合しながら、地域での見守りや支えあい活動を活性化することを目的として策定します。

2 本市の関連計画との関係（P 5）

本計画は、これまでの計画と同様、市の最上位計画である総合基本計画（かがやレインボープラン21）や高齢者や障がい者、子ども・子育て関連分野など、対象ごとに策定している個別計画（いわゆる福祉3計画やその他の関連計画）において、各分野に共通する課題を横断的につなげて地域福祉の推進を図っていきます。

3 計画推進における自助・共助・公助の連携と役割分担（P 16～18）

本計画では、地域福祉活動を行う上で、市民一人ひとりや地域、市の役割分担を明確にするために「自助」「共助」「公助」の位置付けをするとともに、①市民 ②地域 ③福祉団体・事業者 ④社会福祉協議会 ⑤行政による協働を各施策により展開していきます。

4 計画書の特徴

- ① 統計データ等から読み取れる事象の客観的分析
- ② 分かりやすさ、見易さを重視
- ③ コラムや参考事業により市の施策を紹介

5 地域福祉像と基本理念及び基本目標と施策の体系（P 19～22）

地域福祉像：「思いやりと支えあいのあるまち かがや」

基本理念：「一人ひとりがきらりと輝きましょう

ともに知恵と力を出し合ひましょう

いつまでも安心して暮らしていきましょう」

基本目標1 地域で支えあう取り組みを推進します

施策1 地域でのふれあい、支えあいをすすめます

施策2 地域での支えあい拠点を増やします

施策3 ボランティアなどの多様な担い手を増やします《重点施策》

基本目標2 必要な相談・情報・支援が得られるしくみを推進します

施策4 身近な相談支援体制を充実します

施策5 生活困窮者の自立支援をすすめます（新規）

施策6 地域福祉に関する広範な情報提供をすすめます

基本目標3 安全で安心して暮らせるしくみを推進します

施策7 避難行動要支援者への支援をすすめます《重点施策》

施策8 安全なまちづくり・防災防犯活動をすすめます

施策9 孤立化・虐待防止と権利擁護をすすめます

基本目標4 地域福祉を支えるネットワークを推進します

施策10 地域包括ケアシステムを推進します（新規）

6 重点施策及び新規の取り組みについて

施策3 ボランティアなどの多様な担い手を増やします《重点施策》

(P36～41)

施策5 生活困窮者の自立支援をすすめます（新規）(P49～52)

施策7 避難行動要支援者への支援をすすめます《重点施策》(P59～64)

施策10 地域包括ケアシステムを推進します（新規）(P75～79)

7 計画の推進と評価（P80～81）

進捗管理結果を、新たに設置する「鎌ヶ谷市地域福祉計画策定・推進委員会」に毎年報告し、実施状況を検証、評価してもらいます。その結果を実施現場まで還元することで改善を図り、計画の達成に努めます。